

戦間期日本における米穀先物取引の 変動と記述史料

— 取引所作成史料の限界と大阪堂米会発行誌の意義* —

前 田 廉 孝[†]

Abstract : This paper studies the limitations and significance of historical documents on rice trading and rice policy during Japan's interwar period, and argues three points. First, developments in rice policy reduced the trading volume and suppressed price fluctuations in the rice futures market during the interwar period. Second, the descriptive materials published by the exchange provide us with insufficient information on the rice trading that occurred there ; most significantly, they failed to record the declines in rice prices. Third, the historical documents published by the *Osaka Dōkome Kai*, organized by the rice traders of Osaka's spot and futures markets, can supply information on how the development of rice policy impacted rice price formation. This study's analysis is therefore of great significance for economists and economic historians interested in the interrelation between the development of economic policy and the variations in commodity trading.

* 本稿は、The Association of Japanology in East Asia Spring Meeting in 2017 (May 2017, Kangwon National University, Korea) における研究報告に加筆・修正したものである。その執筆に際しては、農林水産省農林水産政策研究所、農林水産省農林水産技術会議筑波産学連携支援センター、大阪府立中之島図書館、岡山大学附属図書館資源植物科学研究所分館、関西大学総合図書館に所蔵される史料を閲覧した。記して謝意を表したい。なお、本稿は平成26-28年度日本学術振興会科学研究費補助金・若手研究 (B) (26780199・研究代表者)、平成27-29年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究 (C) (15K03542・研究分担者 (研究代表者: 野田顕彦 (京都産業大学経済学部))), 平成28年度西南学院大学教育・研究推進機構研究インキュベートプログラム A (112・研究代表者)、平成29-31年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究 (C) (17K03863・研究代表者)、平成29-32年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究 (B) (17H02553・研究分担者 (研究代表者: 井奥成彦 (慶應義塾大学文学部))) による成果の一部である。

[†] 西南学院大学経済学部経済学科准教授 E-mail : k-maeda[at]seinan-gu.ac.jp

1. はじめに

18世紀後半以降における国際貿易の拡大と市場統合の進展は、取引参加者らが直面する価格変動リスクを増大させた。そこで、19世紀中葉からシカゴ、ロンドンなど欧米主要都市で商品先物取引が開始され、価格変動リスクのヘッジが試みられた⁽¹⁾。一方で日本においては、「鎖国」政策が外国貿易を厳しく制限したにも関わらず、18世紀から商品先物取引が開始された⁽²⁾。

17世紀における徳川幕府のインフラストラクチャー整備と度量衡統一は幕藩体制下の貢租廻米を可能にし、大量の領主米が廻送された大坂は一大領主米市場としての地位を確立した⁽³⁾。この大坂で領主米を保管した蔵屋敷は、保管米に対する不特定の請求権を体化した米切手を発行した。実物米より取引が容易な米切手は、17世紀中葉以降の米穀取引で広く利用され、米穀商の間で転売が繰り返された。そして、その発行から実物米の蔵出までにおける期間は長期化し、米穀商が負う米価変動リスクは増大した。そこで、米切手の先物取引が18世紀初頭に開始され、1730年には堂島米会所として幕府から公許を受けた⁽⁴⁾。このように日本の商品先物取引は、欧米主要都市のそれとは異なる経緯を有しつつも、世界の先駆けであったことから、多くの先行研究が着目してきた。

例えば、先駆的な研究として島本得一、作道洋太郎は、取引制度を検討するなかで米切手の性質を議論した⁽⁵⁾。また、1980年代には米価データを用いた研究が登場し、宮本又郎は堂島米会所の米価が西日本で指標価格として機能したことを示した⁽⁶⁾。さらに近年は、Famaの意味における先物米価形成の情報効

(1) Kaufman, P. J., *Handbook of futures markets : commodity, financial stock index, and options*, Wiley-Interscience, 1984, p.11.

(2) Schaede, U., "Forwards and futures in Tokugawa-period Japan : a new perspective on the Dōjima rice market," *Journal of Banking and Finance*, 13, September 1989, p.487.

(3) 岩橋勝「徳川経済の制度的枠組」速水融・宮本又郎『日本経済史1：経済社会の成立』岩波書店、1988年、96-105頁。

(4) 宮本又郎『近世日本の市場経済』有斐閣、1988年、69-77、195-203頁。

(5) 島本得一『徳川時代の証券市場の研究』産業経済社、1953年；島本得一『蔵米切手の基礎的研究』産業経済社、1960年；作道洋太郎『日本貨幣金融史の研究』未来社、1961年。

(6) 宮本『近世日本の市場経済』、365-385頁。

率性を把握する試みも進められている⁽⁷⁾。その一方で、明治期以降における商品取引所の先物米価形成を対象とした研究は進展が遅れている⁽⁸⁾。

明治期から商品取引所は、米穀以外の多様な商品も扱うことで、大量輸送・大量取引が特徴の近代的商品市場を支える社会資本としての役割を果たした⁽⁹⁾。そこで、小谷勝重、羽路駒次、津川正幸らは取引所制度の成立過程を考察した⁽¹⁰⁾。また、流通史研究も全国的流通商品の代表例として米穀を俎上に載せ、その一環で国内市場の統合が進展した明治期の地方小規模米穀取引所に関心を寄せた⁽¹¹⁾。そして小岩信竹は、地方小規模取引所の取引が東京など大都市の取引所で形成された米価を基準にしていたことを指摘した⁽¹²⁾。一方で、大都市の大規模米穀取引所に着目した研究には、東京米穀商品取引所を対象に、米価変動とその要因を概観した細金正人、1878～1932年における米価形成の情報効率

(7) Fama, E. H., “Efficient capital markets: a review of theory and empirical work,” *The Journal of Finance*, 25, May 1970, pp.383-417; 伊藤隆敏「18世紀、堂島の米先物市場の効率性について」『経済研究』（一橋大学）44巻4号（1993年10月）、339-350頁；Wakita, S., “Efficiency of the Dojima rice futures market in Tokugawa-period Japan,” *Journal of Banking and Finance*, 25, March 2001, pp.535-554; Hamori, S., Hamori, N., and David, A. A., “An empirical analysis of the efficiency of the Osaka rice market during Japan’s Tokugawa era,” *The Journal of Futures Markets*, 21, July 2001, pp.861-874; 高槻泰郎「近世領主米中央市場の機能」『社会経済史学』74巻4号（2008年11月）、3-22頁；柿坂学「19世紀における堂島米市場の効率性についての一考察」『日本経済研究』66号（2012年1月）、72-87頁。

(8) 堂島米価の情報効率性に関する研究動向の詳細は、前田康孝「経済史研究における計量分析の方法と課題－効率の市場仮説をめぐる分析を中心に」『西南学院大学経済学論集』49巻2・3合併号（2014年10月）、169-190頁を参照。

(9) 中西聡「近代の商品市場」桜井英治・中西編著『流通経済史』山川出版社、2002年、278頁。

(10) 小谷勝重『日本取引所法制史論』法経出版社、1953年；羽路駒次『我が国商品取引所制度論増補版』晃洋書房、1989年、1-212頁；津川正幸『大阪堂島米商会所の研究』晃洋書房、1990年。

(11) 近代日本における米穀市場の統合に関する研究では、専ら中央・地方市場間が着目され、小岩信竹「明治十年代の米価動向と米穀中継地市場」『社会経済史学』40巻1号（1974年6月）、25-50頁；小岩信竹「明治初年の地域別価格動向」『文経論叢経済学篇』（弘前大学）26・27合併号（1980年3月）、73-92頁；中西「近代の商品市場」、275-328頁が挙げられる。それに対して中央市場間の統合に対する関心は低調だが、米穀市場は Ito, M., Maeda, K., and Noda, A., “Market integration in the prewar Japanese rice markets,” [arXiv: 1604.00148], 2016, 資本市場は Mitchener, K. J., and Ohnuki, M., “Institutions, competition, and capital market integration in Japan,” *Journal of Economic History*, 69, March 2009, pp.138-171が挙げられる。

(12) 小岩信竹『近代日本の米穀市場』農林統計協会、2003年、123-147頁。

性を分析した竹歳一紀による成果が挙げられる⁽¹³⁾。また、大阪堂島米穀取引所については、鎮目雅人が1920年代後半から1930年代後半までの先物米価形成における情報効率性を検討した⁽¹⁴⁾。以上の諸研究は、戦前期日本の先物米価が第1次大戦期以外の時期には情報効率的に形成されたことを示したが、一方で米穀政策の展開との関連が明らかにされていない点に課題を残す。

戦前期日本で米穀は主食の地位を占め、米価の変動は最大の物価変動要因であった⁽¹⁵⁾。そのために、明治期より政府は米穀需給と米価の調整を目的とした政策を展開し、その規模は1918年の米騒動後に拡大された。具体的には、内地の米穀供給不足を補填するために産米増殖計画が1920年より朝鮮で実施され、1921年には米穀市場に対する政府の直接買入・売渡を認める米穀法が制定された。さらに、1933年には米穀流通量と米価の変動を恒常的に抑制する目的で米穀統制法が制定された。こうした戦間期における米穀政策の複雑な立案過程を検討した太田嘉作、大内力、鈴木直二らの成果を踏まえ、政策推移と生産部門もしくは流通との関連性を、前者は川東埤弘、玉真之介、後者は持田恵三、大豆生田稔らが分析した⁽¹⁶⁾。このような研究潮流を俯瞰すれば、米価形成を対象とした考察でも米穀政策の複雑な展開過程は視野に収められるべきであろう。そこで筆者は、伊藤幹夫、野田顕彦と共同で1881～1932年東京・大阪の米価形成における情報効率性の通時的変動を時変計量経済モデルで計測し、その変動が米穀取引所政策の変遷に規定されたことを政策史料、新聞記事など記述史料の検討から解明した⁽¹⁷⁾。しかし、米穀統制法が制定された1933年以降を考察対

(13) 細金正人「明治以降の米穀取引所取引と相場変動」山種グループ記念出版会編『日本市場史』日経事業出版社、1989年、213-270頁；竹歳一紀「明治から昭和初期における米先物価格に関する計量分析」『先物取引研究』4巻1号（1999年3月）、125-145頁。

(14) 鎮目雅人「两大戦間期日本における物価変動予想の形成：商品先物価格データを用いた分析」『社会経済史学』77巻1号（2011年5月）、25-47頁。

(15) 日本銀行調査統計局『明治以降卸売物価指数統計』日本銀行、1987年、40頁；大豆生田稔『お米と食の近代史』吉川弘文館、2007年、42-77頁。

(16) 太田嘉作『明治大正昭和米価政策史』丸山舎書店、1938年；大内力『日本農業の財政学』東京大学出版会、1950年；持田恵三『米穀市場の展開過程』東京大学出版会、1970年；鈴木直二『米-自由と統制の歴史』日本経済新聞社、1974年；川東埤弘『戦前日本の米価政策史研究』ミネルヴァ書房、1990年；大豆生田稔『近代日本の食糧政策』ミネルヴァ書房、1993年；玉真之介『近現代日本の米穀市場と食糧政策』筑波書房、2013年。

象に含まない点で課題を残している。

以上の課題を踏まえ、戦間期の米価形成における情報効率性の通時的変動とその要因を分析することは、米穀市場のみならず政府介入が広範に拡大した当該期における市場の機能とその変動を、変動要因も含めて解明することに繋がろう。その際には、計測に必要な価格データの収集はもとより、政策展開との関連を検討するために記述史料の利用が不可欠となる。そこで本稿は、戦間期に米穀取引所として最大規模を誇った大阪堂島米穀取引所を対象に、その考察で不可欠な記述史料の意義と限界を史料批判によって検討する。具体的には、第2節で戦間期における米穀政策の展開と米穀先物取引の変動を考察することで、研究史上の課題と記述史料を用いた分析の必要性を指摘する。そして、第3節で同所の米穀先物取引に関する情報を伝えた既存の記述史料を検討した上で、第4節で既往研究が利用した記述史料に含まれない情報を補完できる史料として大阪堂米会発行誌に着目し、その特徴を検討する。

2. 戦間期大阪堂島米穀取引所における先物取引の変動

(1) 大阪堂島米穀取引所の取引規模

図1には、米商会所条例が制定された1876年から戦時統制下で商品取引所が実質的に廃業した1942年の前年までにおける取引所数を示した。

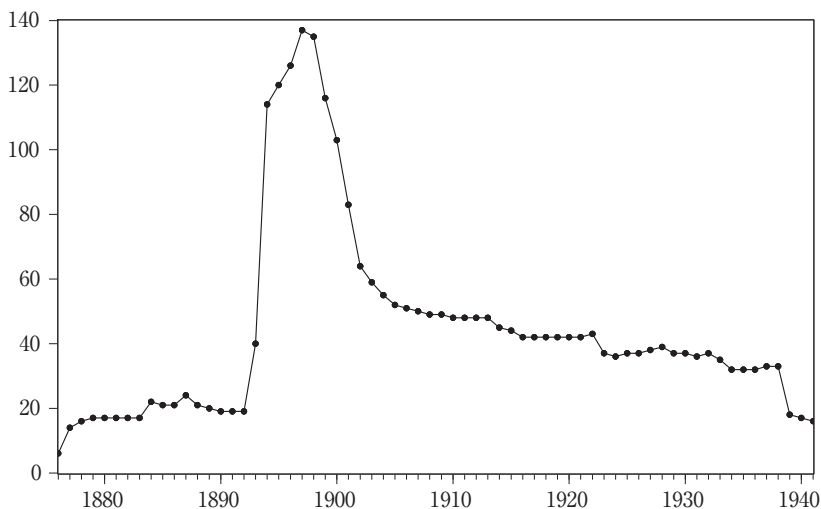
1890年代末を頂点に取引所数は1900年代中葉まで急減し、それ以降は1930年代にかけて漸減した⁽¹⁷⁾。戦間期日本の取引所制度に大きな変化は生じなかったことを既往研究は指摘したが、図1より同時期には取引所数も安定的に推移し

(17) Ito, M., Maeda, K., and Noda, A., "Market efficiency and government interventions in prewar Japanese rice futures markets," *Financial History Review*, 23, December 2016, pp.325-346; Ito, M., Maeda, K., and Noda, A., "The futures premium and rice market efficiency in prewar Japan," accepted by *Economic History Review*, 2017. なお、時変計量経済モデルについて詳細は、Ito, M., Noda, A., and Wada, T., "The evolution of stock market efficiency in the US: a non-Bayesian time-varying model approach," *Applied Economics*, 48, July 2016, pp.621-635を参照。

(18) 取引所が急増した1890年代における商品取引所の設立過程と機能については、前田廉孝「明治後期商品取引所における定期取引—東京商品取引所食塩取引を中心に」『歴史と経済』（政治経済学・経済史学会）第213号（2011年10月）、28-43頁を参照。

図1 日本における取引所数の推移（1876～1941年）

（単位：箇所）



資料) 小谷勝重『日本取引所法制史論』法経出版社, 1953年, 866-871頁より作成。

たことが理解できよう⁽¹⁹⁾。以上の特徴を有した戦間期中頃にあたる1930年を事例に、取引所の売買物件、規模、立地について検討を加えよう。表1には、1930年に営業した全取引所とその売買物件、売買手数料収入を示した。

表1より3点指摘できよう。第1に、米穀は売買物件として最多を誇った。全取引所37箇所のうち25箇所で米穀は売買され、そのうち19箇所は米穀のみを扱った。第2に、米穀のみを売買する取引所の多くは小規模であった。売買手数料収入が1万円を下回った取引所11箇所のうち10箇所では米穀のみが売買された。第3に、売買手数料収入で上位を占めた取引所は3大都市圏に集中した。つまり、1930年には有価証券と主要商品は都市部で集中的に取引されていた。その下で大阪堂島米穀取引所の売買手数料は、米穀二大市場の一角を占めた東京米穀商品取引所より多く、米穀のみを売買する取引所として2位であった名古屋米穀取引所の5.4倍に及んだ。また、同年における大阪堂島米穀取引所の

(19) 羽路『我が国商品取引所制度論増補版』, 92頁。

表1 取引所・売買物件・売買手数料収入（1930年）

道府県	取引所名	売買物件		売買手数料 収入 (円)
		米穀	有価証券 その他	
東京	東京株式		○	3,523,931
大阪	大阪三品		棉花, 綿糸	1,420,310
大阪	大阪堂島米穀	○		900,766
大阪	大阪株式		○	761,018
東京	東京米穀商品	○	綿糸	705,602
京都	京都	○	○	450,227
愛知	名古屋株式		○	430,602
兵庫	神戸	○	○	417,242
神奈川	横浜		○	344,364
広島	広島株式		○	208,616
愛知	名古屋米穀	○		165,356
福岡	博多株式		○	145,718
山口	下関米	○		97,836
岡山	岡山米	○		82,349
愛知	名古屋綿糸布		綿糸	76,766
石川	金沢米穀	○		73,933
新潟	新潟米穀株式	○	○	62,705
熊本	熊本米穀	○		40,691
愛知	豊橋米穀	○		27,889
大阪	大阪砂糖		砂糖	24,851
佐賀	佐賀米穀	○		21,797
東京	東京砂糖		砂糖	20,809
長崎	長崎株式		○	18,973
北海道	小樽	○	大豆, 小豆, 青豌豆, 鶉豆, 馬鈴薯澱粉, 鰯肥料	17,161
富山	高岡米穀	○		16,713
新潟	長岡米穀株式	○	○	12,921
岐阜	岐阜米穀	○		9,813
愛媛	伊予米穀	○		8,836
兵庫	姫路米穀	○		8,375
山形	酒田米穀	○		6,273
愛知	岡崎米穀	○		6,126
三重	四日市米穀	○		5,254
兵庫	神戸大豆粕		大豆粕	5,245
富山	富山米穀	○		3,135
三重	桑名米穀	○		2,652
三重	津米穀	○		2,087
山形	鶴岡米穀	○		1,986

資料)『取引所一覧』商工省商務局, 1931年, 1-4, 9-10頁より作成。

注1)「売買物件」とは, 上場物件のうち1930年に取引された物件である。

注2) 網掛部分は, 米穀のみを売買する取引所を示す。

年間売買量は、東京米穀商品取引所4,796万石の1.5倍に及ぶ7,369万石に達した⁽²⁰⁾。このように、大阪堂島米穀取引所は国内最大の取引規模を誇ったが、その取引は政府による米穀政策の展開に規定された。例えば、持田恵三は米穀政策の進展によって「米価の短期的な変動幅は小さくなり、米売買の投機的なうまみは失われ」、「米穀取引所の衰退が始ま」ったと指摘した⁽²¹⁾。そして、米穀先物取引を禁止した米穀配給統制法が1939年4月に制定されたことで大阪堂島米穀取引所は、同年8月19日に取引を終えた。そこで、次項では米穀市場を対象とした政策の推移と介入の実績を検討しよう。

(2) 政府による米穀市場介入の実績

戦間期の米穀政策は、3回の転換点を経るごとに米価形成へ及ぼす影響を増した。第1の転換点は、1921年4月の米穀法制定であった。急速な工業化と都市化が生じた1910年代後半より米価は著しく変動した。図2には、1914～39年における大阪堂島米穀取引所限月別日次米価の推移を示した。

1910年代後半の急激な米価変動を受けた政府は、1919年と翌1920年にそれぞれ臨時国民経済調査会と臨時財政経済調査会に米穀政策を諮問した。そして、1921年1月に臨時財政経済調査会は米穀需給の急変を抑制する制度の設置を答申した⁽²²⁾。この答申を土台に制定された米穀法は、第1条で「政府ハ米穀ノ需給ヲ調節スル為必要アリト認ムルトキハ米穀ノ買入、売渡、交換、加工又ハ貯蔵ヲ為スコトヲ得」と定めた。これによって政府は需給調整を目的とした現物市場への介入が認められたが、米価変動の抑制など米価調整そのものを目的とした介入は認められなかった。但し、「政府ハ米穀ノ需給ヲ調節スル為特ニ必要アリト認ムルトキハ勅令ヲ以テ期間ヲ指定シ米穀ノ輸入税ヲ増減若ハ免除シ

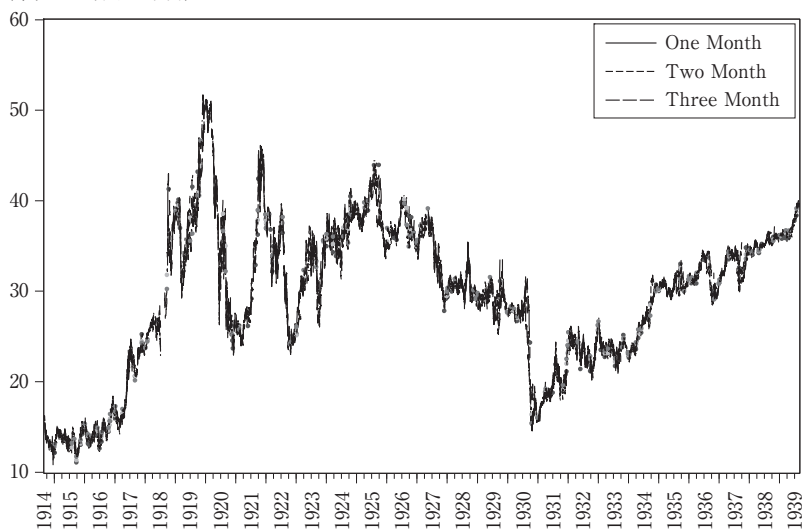
(20) 農林省米穀局内地課「大正元米穀年度以降東京及大阪米穀取引所ニ於ケル相場、売買高及受渡高調」1935年7月（『米穀取引所関係書類二』1935年（農林水産省農林水産技術会議筑波産学連携支援センター所蔵、荷見文庫 H-798））。なお、東京米穀商品取引所と大阪堂島米穀取引所における米穀売買量の推移については、Ito et al., “The futures premium and rice market efficiency in prewar Japan,” pp.30-31 (Figures 3 and 4) を参照。

(21) 持田『米穀市場の展開過程』、312頁。

(22) 川東『戦前日本の米価政策史研究』、88-141頁。

図2 大阪堂島米穀取引所限月別日次先物米価
(1914年9月1日～1939年8月19日)

(単位：1石あたり円)



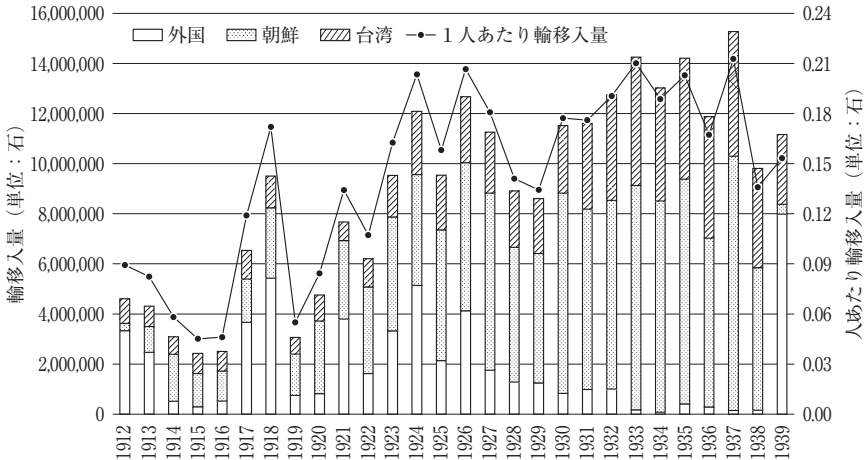
資料) 1914～20年：大阪堂島米穀取引所「米清算取引相場表」各月版（関西大学総合図書館所蔵，堂島米市場文書1-87），1921～38年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵，東京商工会議所旧蔵史料），1939年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（堂島米市場文書1-93）より作成。

又ハ其ノ輸入若ハ輸出ヲ制限スルコトヲ得」と定めた同法第2条に基づく輸入税率の操作は、外国米輸入の促進による米価上昇の抑制を可能にした。それでもなお、豊作時に下落する米価の維持は困難であった。そこで実施された1925年3月の米穀法改正が、第2の転換点であった⁽²³⁾。

改正米穀法第1条は「政府ハ米穀ノ需給及価格ヲ調節スル為必要アリト認ムルトキハ米穀ノ買入，売渡，交換，加工又ハ貯蔵ヲ為スコトヲ得」（傍点筆者）と定め、米価調整目的の市場介入も認めた。しかし、改正米穀法は戦間期における米価変動の一因となった植民地産米移入量の変化を調整し得なかった。図3には、1912～39年における米穀輸移入量と1人あたり輸移入量を示した。

(23) 大豆生田『近代日本の食糧政策』，198-201頁。

図3 米穀輸移入量 (1912~39年)



資料) 農商省食糧管理局『食糧要覧』1944年(農林水産省農林水産政策研究所所蔵, 360/84), 52-53頁より作成。

注) 最多年でも移入量の合計輸移入量に占める比率が0.01%未満の樺太と南洋群島は含まない。

1920年代に朝鮮米移入量の増加は合計米穀輸移入量の増加を牽引し、1人あたり輸移入量も急増した。こうした朝鮮米の移入は、米穀法第2条が定めた輸入税率操作の対象外であった。そのため、政府の米穀買入による米価の下支えは朝鮮米移入を促進し、結果的に米価下落を抑制できなかった点に改正米穀法に基づく米価調整は限界を有した⁽²⁴⁾。そこで実施された1933年の米穀統制法制定が、第3の転換点であった。

1933年10月に施行された米穀統制法は、第1条で「政府ハ米穀ノ数量又ハ市価ヲ調節シ米穀ノ統制ヲ図ル為本法ニ依リ米穀ノ買入及売渡ヲ行フ」、第2条で「政府ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ毎年米穀ノ最低価格及最高価格ヲ公定シ之ヲ告示ス」と定めた。つまり、米穀統制法の下で政府は米穀の最低・最高価格を設定し、その範囲から米価が逸脱した場合に米穀市場へ介入することとされた。こうした制度の運用を所管した農林省米穀局の荷見安局長は、1933年10月に米

(24) 菱本長次『朝鮮米の研究』千倉書房、1938年、728-729頁。

穀事務所長会議で「第一ハ米価ノ公定制度第二ニハ米穀ノ季節的出廻数量ノ調節」に要点があると指摘した。そして、第1の「米価ノ公定制度」を設けた理由は「米穀法ヲ制定致シマシテ以来、政府ハ常ニ売買行為ニ依ツテ米ノ市場ニ於ケル供給数量ヲ加減スル方法ニ依ツテ主ニ調節ヲ行ツテ来タノデアリマスガ、ソレデハ何等標準ガナクテ、ドレ位マデ米ガ下レバ買入ヲシ、ドレ位マデ米ガ上レバ売渡ヲスルノカト云フコトガ明確デナカツタ」ためとした。また、第2の「季節的出廻数量ノ調節」は、「道府県カラ該地域外ニ移出スル米穀ノ数量ヲ月別平均的ナラシムル為ニ出廻期ニ於テ米穀ノ買入ヲ為シ、出廻期後ニ於テ米穀ノ売渡ヲ為ス」ためとした⁽²⁵⁾。このように、米穀統制法は米価変動と季節に応じた政府介入の基準を明確化した。それでは次に、以上の変遷を辿った米穀政策に基づく政府介入の実績を頻度、規模、季節性の面から検討しよう。図4には、米穀法施行後から1938年までの政府内地米買入・売渡量を示した。

政府は、1930年代に買入と売渡の頻度と規模を上昇させ、なかでも売渡量は僅少に留まった1920年代より大きく増加した。つまり、政府の米穀市場に対する介入は1930年代に頻度と規模の両面で強化された。さらに、米穀統制法施行後は介入時期に明瞭な季節性が現れた。図5には、米穀法施行期と米穀統制法施行期の内地米買入・売渡月別平均量を示した。

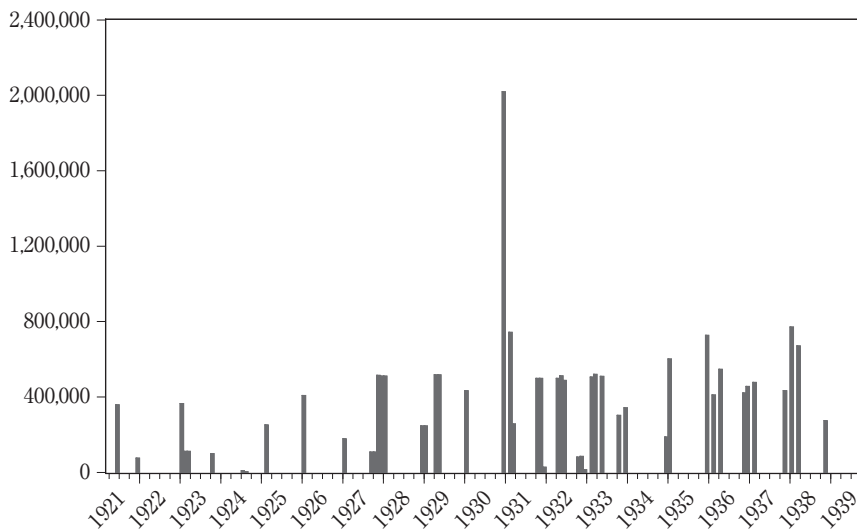
買入と売渡の双方で米穀法施行期より米穀統制法施行期に季節性が強く現れた。米穀法施行期より買入は収穫後の12～1月に集中する傾向を有したが、5～6月と端境期の10月にも実施された。それが米穀統制法施行後の買入は、端境期の5～10月には実施されず、収穫期の11月から3ヶ月間を中心に半年間で実施された。また、米穀法施行期に季節性をほぼ有さなかった売渡は、米穀統制法施行後に収穫期までの4ヶ月間で集中的に実施された。

これら頻度、規模、季節性の面における米穀政策の強化が、先述したように「米穀取引所の衰退」を招いたと先行研究は捉えてきた。そこで、次に大阪堂島米穀取引所における先物取引の変容を売買量と米価の推移から検討しよう。

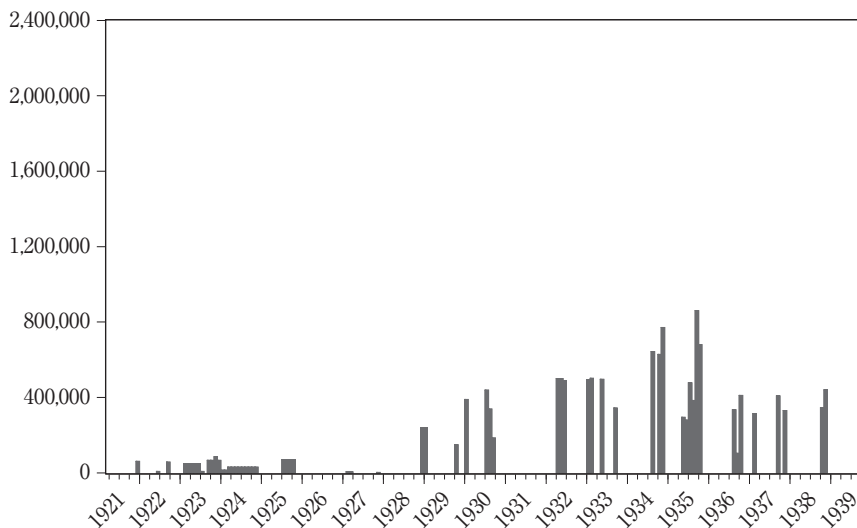
(25) 農林省米穀局『米穀統制法詳説』1933年、4-5頁。

図4 政府内地米買入・売渡量（1921～38年）

(A) 米穀買入量（単位：石）



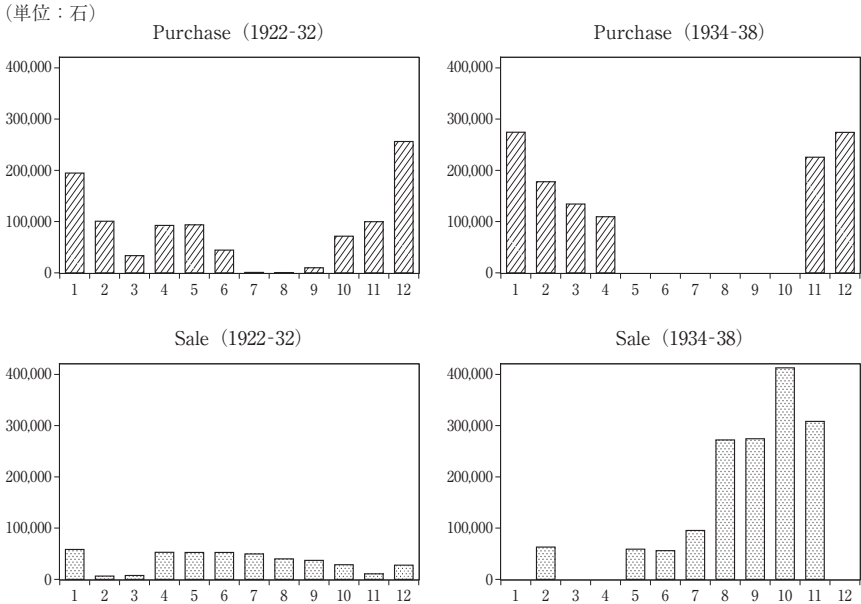
(B) 米穀売渡量（単位：石）



資料) 農商省食糧管理局『食糧要覧』1944年（農林水産省農林水産政策研究所蔵，360/84），281-318頁より作成。

注) 1ヶ月間以上に及ぶ買入・売渡については、月数に応じて等分した。

図5 政府内地米買入・売渡月別平均量（1922～32・34～38年）



資料) 農商省食糧管理局『食糧要覧』1944年(農林水産省農林水産政策研究所所蔵, 360/84), 281-318頁より作成。

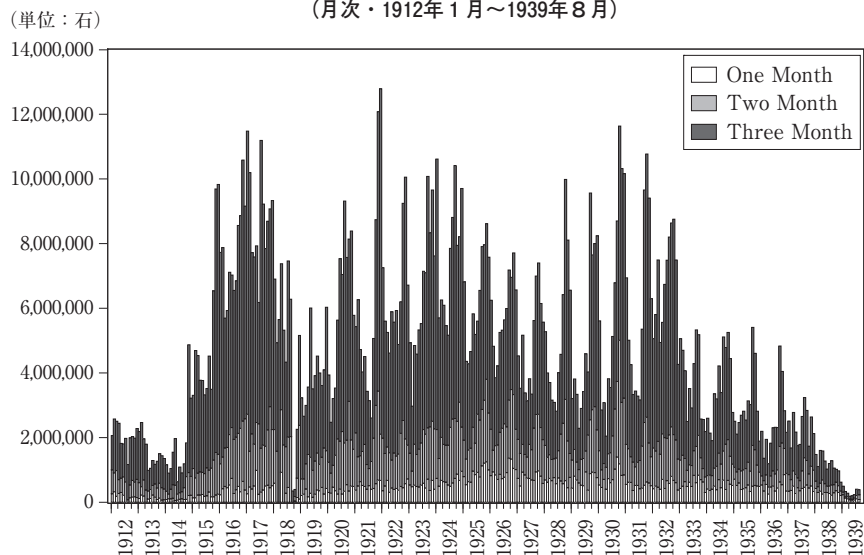
(3) 大阪堂島米穀取引所の取引動向と米価形成

図6には、1912年1月～1939年8月における大阪堂島米穀取引所の米穀先物取引限月別売買量を示した。

図6より2点指摘できよう。第1に、米穀法施行後から売買量の推移に季節性が生じ、端境期と収穫期を跨ぐ秋季に売買量が増加した。米穀法下の米穀市場に対する政府介入は先物米価の急変を牽制する効果を有したが、それでも季節性商品である米穀の取引には季節的な価格変動リスクが残され、それをヘッジする需要は秋季に拡大した⁽²⁶⁾。第2に、1933年の米穀統制法施行後に売買量が急減した。この売買量急減は、それまで限月別売買量で最多を占めた先限(3ヶ月物)取引の減少を主な要因とした。図7には、1912年1月～1939年8

(26) Ito et al., "The futures premium and rice market efficiency in prewar Japan," p.18.

図6 大阪堂島米穀取引所米穀先物取引限月別売買量
(月次・1912年1月～1939年8月)



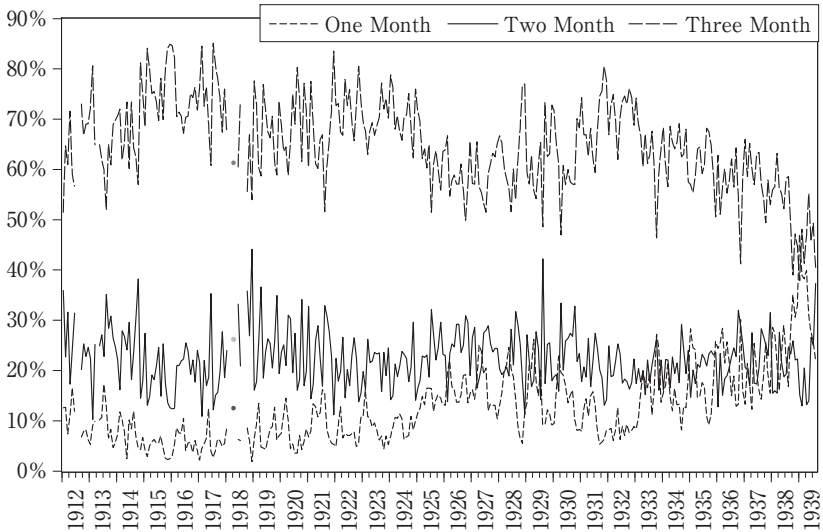
資料) 1912～32年：農林省米穀局「大阪堂島清算米限月別一代表」1935年8月（『米穀取引所関係書類三』1935年（農林水産省農林水産技術会議筑波産学連携支援センター所蔵，荷見文庫H-799））、1933～38年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵，東京商工会議所旧蔵史料）、1939年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（関西大学総合図書館所蔵，堂島米市場文書1-93）より作成。

月における大阪堂島米穀取引所の米穀先物取引限月別売買量比率を示した。

先限取引売買量の合計売買量に占める比率は1933年から低下し、1938年には50%を下回った。また、中限（2ヶ月物）取引も売買量は減少したが、その合計売買量に占める比率は1933年以降も変化しなかった。それらとは対照的に、売買量の減少が穏やかであった当限（1ヶ月物）取引の合計売買量に占める比率は1933年から上昇に転じた（図6）。つまり、米穀統制法施行は大阪堂島米穀取引所における先物取引の動向を変化させる契機になったと言えよう。こうした変化は先物米価の推移からも確認できる。図8には、図2に示した大阪堂島米穀取引所限月別日次先物米価の対数収益率を示した。

改正米穀法施行後に抑制された各限月の価格変動は、米穀統制法施行後により強く抑制された。米価調整を目的とした政府の米穀市場介入を認めた改正米

図7 大阪堂島米穀取引所米穀先物取引限月別売買量比率
(月次・1912年1月～1939年8月)



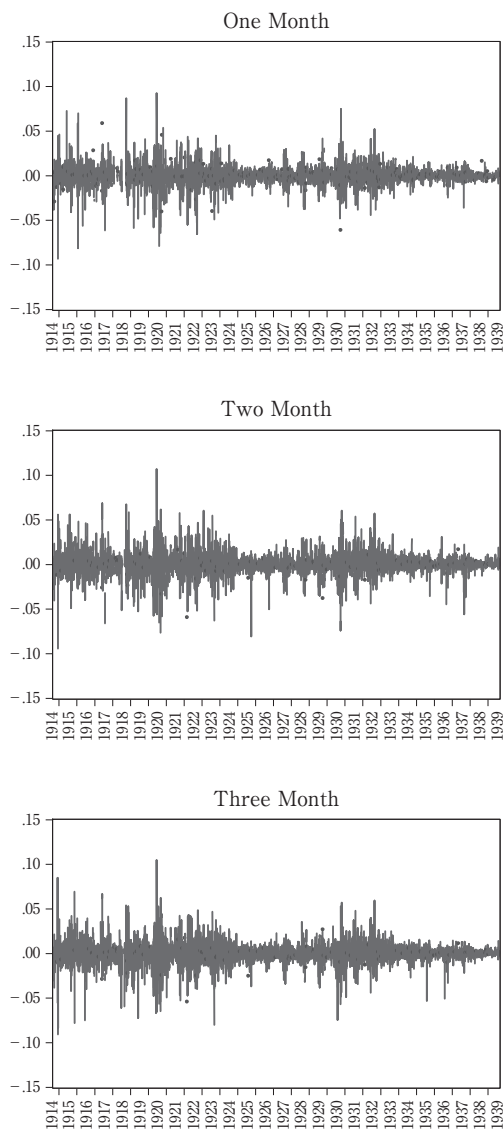
資料) 1912～32年：農林省米穀局「大阪堂島清算米限月別一代表」1935年8月（『米穀取引所関係書類三』1935年（農林水産省農林水産技術会議筑波産学連携支援センター所蔵，荷見文庫 H-799），1933～38年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵，東京商工会議所旧蔵史料），1939年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（関西大学総合図書館所蔵，堂島米市場文書1-93）より作成。

注) いずれかの限月における取引が皆無であった月の比率は示していない。

穀法と米価の変動幅を規定した米穀統制法の施行は，先物米価の変動傾向をも変化させたと見えよう。

本節の検討より米穀政策の強化は，米穀先物取引において売買量，限月別の取引動向，先物米価の変動傾向に変化を及ぼしていたことが示唆された。以上を踏まえれば，戦間期における米穀先物取引の実態を考察する際には頻繁な政策変更との関連を視野に収める必要があると言えよう。こうした政策変更が取引動向と米価形成に及ぼした影響を把握するためには，取引所取引の変容を記録した記述史料の利用が不可欠となる。そこで，次節では上記の課題に対応し得る記述史料，とりわけ大阪堂島米穀取引所の先物取引に関する史料として，既往研究で利用されてきた史料の特徴を検討する。

図8 大阪堂島米穀取引所限月別日次先物米価対数収益率
(1914年9月1日～1939年8月19日)



資料) 1914～20年：大阪堂島米穀取引所「米清算取引相場表」各月版（関西大学総合図書館所蔵，堂島米市場文書1-87），201～38年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵，東京商工会議所旧蔵史料），1939年：大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」各月版（堂島米市場文書1-93）より作成。

3. 大阪堂島米穀取引所に関する記述史料

(1) 商品取引に関する2次史料

商品取引の動向を考察した経済史研究は、商家史料など1次史料のほかに、2次史料に分類される多くの記述史料を併用してきた。その代表的な史料には、『日本銀行調査月報』（日本銀行）、『銀行通信録』（東京銀行集会所）、『大阪銀行通信録』（大阪銀行集会所）、『中外商業新報』など新聞、『東京経済雑誌』など経済雑誌が挙げられる⁽²⁷⁾。但し、上記の史料類は全国もしくは大都市部に関する経済情報を網羅的に取り扱ったために、個別の地域もしくは取引所に関する詳細な情報は必ずしも掲載していない。そこで、特定の地域を対象とした研究は当該地域の商業会議所（商工会議所）の月報と年報、特定の取引所を対象とした研究は当該取引所の月報、年報、営業報告書などを用いてきた⁽²⁸⁾。例えば、東京、横浜、大阪における米穀、棉花、綿糸、生糸、砂糖、株式・国債の先物取引について考察した鎮目は、『銀行通信録』のほかに『大阪商工会議所月報』、『東京株式取引所月報』を併用した⁽²⁹⁾。また、筆者も東京商品取引所における食塩先物取引の分析には、『中外商業新報』、『東京経済雑誌』、『東洋経

(27) 『銀行通信録』については本間靖夫「明治30年代の「銀行通信録」－東京銀行集会所機関誌にみる金融思潮」『千葉商大論叢』24巻1号（1986年6月）、59-99頁、『大阪銀行通信録』については岡田和喜「金融恐慌と『大阪銀行通信録』」『経済集志』（日本大学）71巻4号（2002年3月）、1-33頁；岡田和喜「実業雑誌としての大阪銀行通信録」『地方金融史研究』46号（2015年5月）、1-12頁、『東京経済雑誌』については松野尾裕「田口卯吉論序章－「東京経済雑誌」創刊に至るまで」『立教経済学研究』45巻3号（1992年1月）、55-77頁；中村宗悦「明治20年代の雑誌メディアと経済情報－『東京経済雑誌』を事例として」『杉野女子大学・杉野女子大学短期大学部紀要』32号（1995年）、35-52頁；杉原四郎・岡田和喜編『田口卯吉と東京経済雑誌』日本経済評論社、1995年を参照。また、民間銀行の調査月報について検討した研究として本間靖夫「戦前期我国市中銀行の調査月報誌－三井銀行の事例による」『千葉商大論叢』25巻3・4合併号（1988年3月）、35-71頁、多様な経済雑誌類を俯瞰した研究には杉原四郎『日本経済雑誌の源流』有斐閣、1990年が挙げられる。さらに、経済関係史料を包括的に俯瞰した論稿に、小風秀雅「経済関係資料」中村隆英・伊藤隆編『近代日本研究入門』東京大学出版会、1983年、345-352頁がある。

(28) 商業会議所月報そのものの性質と役割を分析した研究としては、若林幸男「日清戦後『東京商業会議所月報』の分析－商業会議所のコミュニケーション管理」『明大商学論叢』83巻3号（2001年3月）、269-287頁が挙げられる。

(29) 鎮目雅人『世界恐慌と経済政策』日本経済新聞出版社、2009年、116-121頁。

『済新報』のほかに同所の営業報告書、製塩業界の同業者団体であった大日本塩業協会の会報を併用した⁽³⁰⁾。以上の研究動向を踏まえれば、大阪堂島米穀取引所における取引を考察する際には、その月報、年報、営業報告書は不可欠な記述史料として位置付けられる。そこで、これら史料の特徴を検討しよう。

(2) 月報・年報・営業報告書の記述内容と取引所経営

月報、年報、営業報告書の発行頻度は、大阪堂島米穀取引所のみならず一般に、それぞれ毎月、毎年、毎半期であった。そして、大阪堂島米穀取引所は、月報に「月中商況」、「売買高内訳」、「売買高最高最低値段及公定相場」、「参考（正米平均値段、受渡米内訳、新甫発会値段、当月限概況、大阪市中在庫米調）」、年報に「商況」、「売買高及高低相場表」、「売買高受渡高及受渡値段」、「大阪市在米表」、営業報告書に「株主総会」、「事業要領」、「取引員」、「役員及所員」、「営業概況」、「財産目録」、「半期貸借対照表」、「半期損益計算書」、「正米部収支明細書」、「利益金配当計算」、「半期清算部売買高表」、「半期清算部高低相場表」、「半期正米部売買高表」、「清算部取引員氏名表」、「正米部取引員氏名表」、「清算部取引員売買及手数料納入高表」、「株主氏名表」を、それぞれ掲載した。つまり、大阪堂島米穀取引所は月報掲載の取引記録を年間ごとに再集計することで年報を、会計期間ごとに再集計することで営業報告書を、それぞれ作成していた。但し、営業報告書は月報と年報に掲載されない取引所経営の実績と取引員・株主の情報を含んだ点に特徴を有した。以上に示した項目のなかで本稿が着目する記述史料とは、月報は「月中商況」、年報は「商況」、営業報告書は「営業概況」が該当する。これら3項目について、政府が200万石を超える最大規模の内地米買入を実施した1930年12月を事例に検討することで、政府介入時の取引動向に関する記載内容を比較したい（図4）。そこで、同月に関する各記事を史料1～3に示した。

(30) 前田「明治後期商品取引所における定期取引」、28-43頁。なお、大日本塩業協会が発行した会報については、前田廉孝「日清戦後経営期における同業者団体の活動—大日本塩業協会の会報発行活動を事例に」『社会経済史学』80巻2号（2014年8月）、91-110頁を参照。また、同会報の主要記事は、前田廉孝「『大日本塩業協会会報』記事目録(1) — 「雑報」記事を中心に」『西南学院大学経済学論集』49巻2・3合併号（2014年12月）、251-293頁；前田廉孝「『大日本塩業協会会報』記事目録(2) — 「論説」記事を中心に」『西南学院大学経済学論集』49巻4号（2015年3月）、113-124頁を参照。

[史料1]

「十二月中商況」（大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和五年十二月）

先月末一般見送り小浮動デ冴ヘナイ商状ノ機先ニ発会ノ新甫二月限ハ無鞘見当ヲ唱ヘラレテ居タガ産地引弛ミニ人気軟弱トナリ東京神戸ノ安報ト意外ノ下鞘ヲ眺メテ 十七円九銭ト 二十三銭方ノ下鞘ニ生レタ。

月変り早々新規ノ材料モナク 買上ヲ気構ヘテ手堅ク保合ヒ産地ノ売物薄ニ硬調ヲ呈シ十七円六十八銭（五日）ト奔騰シ利喰ト双方乗換デ堅イマ、一服ノ状態トナツタガ正米模様モ冴エズ漸次ニ 出廻モ増加シ 期近カラ漸落ノ歩調ヲ呈シ買上値ノ発表モ平凡デ値待チニ相場ヲ抱ヘテ居タ者ノ嫌気ヲ誘ヒ寸進尺退ノ落潮デ六円台ヲ割り遂ニ二十五円三十六銭（十九日）ノ安値ヲ見セタガ当限ハ十六円〇九銭ト存外手堅イ納会（二十日）シ先限モ従テ閑散ナガラ引締ツタガ年内余日モナイノデ利喰ノ手仕舞商内ノミデ小幅ノ揉合ニ経過シ 十五円九十五銭ト平穩ニ大納会（二十六日）シテ本年ノ幕ヲ閉ジタ⁽³¹⁾。

（波線・網掛は筆者による。波線は史料2と、網掛は史料3と内容が重複する部分をそれぞれ示した。）

[史料2]

「商況」（大阪堂島米穀取引所清算部年報 昭和五年度）

十二月

新規材料ナク買上気構ニ手堅ク保合ヒ産地ノ売物薄ニ七円台ニ奔騰シ利喰ト乗換後一服状態トナリシガ出廻増加ト年末整理商内ニ五円台ニ凡化シ本年ヲ終了シタリ⁽³²⁾。

[史料3]

「営業概況」（大阪堂島米穀取引所第百拾老回営業報告書 昭和六年上半期）

十二月ハ新甫十七円九銭ト発会シ買上気構ニ引締後出廻米増加シ五円台ニ下押シ越年シ⁽³³⁾

(31) 大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和五年十二月」1930年12月（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵，東京商工会議所旧蔵史料）。

(32) 大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部年報 昭和五年度」1930年（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵，東京商工会議所旧蔵史料）。

史料1～3より、取引動向に関する情報量は月報が年報と営業報告書を圧倒していたことが確認できよう。先述したように年報と営業報告書の取引記録は月報に掲載された統計を再集計することで作成されたが、同様に年報と営業報告書の記述も月報のそれを縮約することで作成されたと考えられよう。そして、記述を縮約する際には価格の下落局面が上昇局面より軽視される傾向にあった。

月報、年報、営業報告書はいずれも米価が下落基調となる収穫期であった1930年12月に政府買上の予告が米価下落を牽制するアナウンスメント効果を果たしたと伝えている。政府買上の実施を農林省は12月5日に告示し、同日までの5日間で大阪堂島米穀取引所当限価格は1.2%上昇した⁽³⁴⁾。そのことについて、月報は「買上ヲ気構ヘテ手堅ク保合ヒ」、年報は「買上気構ニ手堅ク保合ヒ」、営業報告書は「買上気構ニ引締」とそれぞれ記載した。ところが、16日から開始された買上は、「さきに農林省の発表した二百万石の内地米買上価格は市場の予想に反するのみならず、一般農家の期待にも反して安い⁽³⁵⁾」と報じられたように、買上価格が市場の予想より低かった。そのため、前日15日からの5日間で大阪堂島米穀取引所当限価格は4.5%下落した⁽³⁶⁾。しかし、買上開始後の状況について月報は「買上値ノ発表モ平凡デ値待チニ相場ヲ抱ヘテ居タ者ノ嫌気ヲ誘ヒ寸進尺退ノ落潮デ六円台ヲ割り遂ニ二十五円三十六銭（十九日）ノ安値ヲ見セタ」と伝えたが、年報と営業報告書に同様の記載は見られなかった。このように記述史料の内容が価格上昇局面に偏る傾向を有した原因は、取引所経営の推移が売買物件の価格変動に規定されていた点に求められる。

戦前期の取引所は、大阪堂島米穀取引所を含む多くの場合に株式会社組織の形態を採用し、高率の株主配当を見据えた利益の確保が優先された⁽³⁷⁾。そこで、取引所の収支構造を検討するために、1930年12月を始期とする1931年度上半期における大阪堂島米穀取引所の損益計算書を表2に示した。

(33) 大阪堂島米穀取引所「第百拾壹回営業報告書」1931年5月（『第111-127回営業報告書綴 昭和6上半期-14上半期』1931-39年（関西大学総合図書館所蔵、堂島米市場文書1-97））、5頁。

(34) 大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和五年十二月」；農林省食糧管理局『小麦関係法規』1942年、62-63頁。

(35) 「農村から安く買上海外市場には廉売」『読売新聞』1930年12月16日。

(36) 大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和五年十二月」。

表2 大阪堂島米穀取引所損益計算書（1931年度上半期）

	金額	比率		金額	比率
営業費用	72,386		営業収益	217,461	
受渡米費	6,534	9%	売買手数料	206,188	95%
役員報酬金	7,710	11%	株券書換手数料	87	0%
所員給料	21,838	30%	受渡米手数料	7,058	3%
諸給与	1,645	2%	倉庫保管料	4,129	2%
所員手当金	7,255	10%	営業外収益	65,141	
集会及接待費	7,044	10%	有価証券利子	32,656	50%
修繕費	1,295	2%	銀行預金利子	19,092	29%
諸雑費	19,064	26%	有価証券償還益金	650	1%
営業外費用	72,612		雑収益金	12,744	20%
特別損失	748		特別利益	80,000	
公租公課	79,001				
当期純利益	137,855				

資料) 大阪堂島米穀取引所「第百拾壹回営業報告書」1931年5月（『第111-127回営業報告書綴 昭和6上半年期-14上半年期』1931-39年（関西大学総合図書館所蔵、堂島米市場文書1-97））、15-16頁より作成。

注1) 営業費用、営業収益、営業外収益の内訳として示した各勘定科目は、原料料の通りである。

注2) 営業外費用は「有価証券評価損益勘定」、特別損失は「取引税準備金日歩割戻」、公租公課は「取引所営業税」、「取引所営業税附加税」、「所得税」、「地租府市税及区費」、特別利益は「有価証券評価損金補填積立金繰入」から構成されていた。

表2より大阪堂島米穀取引所の主たる収益源は、取引員が支払う売買手数料であったことが確認できよう。各取引員が納める売買手数料額は、米価の変動に比例した手数料率に売買量を乗ずることで求められた。そのため、1931年度上半期は前年度同期と比べて売買量が3,138,800石増加したが、「米価崩落に伴ヒ手数料率低下シタル」ために、売買手数料収入は前年度同期より74,372円減少した⁽³⁷⁾。したがって、取引所にとって米価上昇は営業収益の増加要因となり得たことから年報と営業報告書の記述は、米価の上昇局面を下落局面より強調する傾向を有した。しかし、こうした取引所の利害は戦間期における米穀政策

(37) 表1に示した取引所37箇所のうち株式会社組織は32箇所を占め、その他の5箇所は会員組織を採用していた。会員組織を採用した5箇所は、名古屋綿糸布、大阪砂糖、東京砂糖、小樽、神戸大豆粕の各取引所であった（『取引所一覧』商工省商務局、1931年、9-10頁）。

(38) 大阪堂島米穀取引所「第百拾壹回営業報告書」、5頁。

の目的と必ずしも整合しなかった。前節で検討した米穀法改正と米穀統制法制定の経緯から明らかなように、政府は米価変動の抑制に強い関心を有した。そのため、取引所は米価上昇を歓迎し、一方で政府は米価変動そのものを注視していたこととなる。それに対して取引所の取引員は、価格変動リスクのヘッジと価格変動を利用した利益獲得を目的に取引したことから、価格上昇のみならず下落を含む価格変動全般に関心を有した。つまり、取引員ら米穀商の関心は、むしろ取引所より政府のそれと重複する部分が大きかったと言えよう。以上を踏まえば、米穀政策の変遷と取引動向の変化を関連付けた考察には、米穀商の側で作成された史料も併用する必要がある。そこで着目すべきが大阪堂米会により作成された史料である。

4. 大阪堂米会発行誌の史料的特徴

(1) 発行主体と流通範囲

大阪堂米会が1919年に創刊した『大阪堂米会報』は、大阪における米穀取引の動向とその関連情報を掲載し、毎号40頁程度で毎月発行された。そして、1930年に『堂島米報』、1937年に『大阪米報』（以下、総称して『米報』と略記）に改称された。これら『米報』のうち103号（1928年1月）から247号（1940年2月）までは現存を確認できるが、1927年までに発行された『米報』の掲載記事など内容は不明である。しかし、創刊初期に発行された『米報』の掲載記事は、それ以降の時期と比べて少なかったようである。

創刊当初の『米報』は、「堂島米穀取引所の受渡に関する記事のみを掲げ、頁は四乃至八位の至極貧弱なる印刷物」であった⁽³⁹⁾。現物受渡は、戦前期の米穀先物取引では恒常的かつ頻繁に実施されたことから、その情報は取引員にとって必要性が高かった⁽⁴⁰⁾。それを提供した『米報』は、「堂島に関係ある方々より誌面を拡張して堂島の記事の外米穀政策、市場正米の状況産地正米の

(39) 以下の記述は、「新年と本誌式百号発刊を迎えて」『堂島米報』18巻1号（1936年1月）（大阪府立中之島図書館所蔵、3500172188）、1頁に依拠する。

(40) Ito et al., “Market efficiency and government interventions in prewar Japanese rice futures markets,” pp.329-330, 339-342.

動静、米の統計等々を、掲載して広く斯界の参考に資せよとのお奨め」を受け、「少しく奮発して二十頁程度に拡大」した。さらに、「本誌が百号を超へました時代、本誌の内容を知る有志の方々から此機会に誌面をうんと拡張し米界の参考誌を以て任せよとの激励を受け種々援助を下さつた恩顧の士も少なくなかつた」ことを契機に、127号（1930年1月）から「本誌の名称も堂島米報と改題して誌面の体裁も革め、記事を刷新して頁を倍数の四十頁」にした。このように2回の誌面拡張を経ながら掲載内容が充実した『米報』は、大阪堂島米穀取引所の取引員と大阪市内の正米問屋が組織した大阪堂米会により発行された。

大阪堂米会は、その沿革を伝えた史料は管見の限りで存在しないが、主に正米（現物米）を扱う米問屋が米穀市場の商況を集約的に把握するために設立した組織であったと考えられる。組織化された大規模な正米市場として深川市場が1886年に設立されていた東京に対して大正期の大阪には、同様の市場が存在しなかった⁽⁴¹⁾。そこで大阪市内の正米問屋は、北区中之島の東神倉庫と住友倉庫、西区西道頓堀の住友倉庫において小売商と相対取引をしていた。それら3箇所の相対取引は、それぞれ穀栄会、米友会、住米会と称され、大阪堂島米穀取引所の取引日に実施された⁽⁴²⁾。つまり、組織化された正米市場を有さない大阪では、大阪堂島米穀取引所の先物米価を参考にした正米取引制度が存在し、その下で正米取引をするためには米穀先物取引の動向を把握する仕組みが必要とされていた。以上の経緯から大阪堂米会の中心は、正米問屋が担っていた。

例えば、1928年1月に大阪堂米会が重任を決定した役員5名のうち4名は正米問屋であり、なかでも筆頭幹事を務めた梅田定太郎を含む3名は住所を「北区中ノ島五丁目（住友倉庫構内寄場）」と届け出ている⁽⁴³⁾。このことから大阪堂米会の運営は正米問屋、なかでも米友会会員が主導していたと言えよう。同様のことは、役員のみならず会員構成からも指摘できる。大阪堂米会の全会員

(41) 佐々木信義編『東京廻米問屋組合深川正米市場五十年史』東京廻米問屋組合、1937年、14-15頁。

(42) 大阪市役所『明治大正大阪市史 第三卷 経済篇中』日本評論社、1933年、426-428頁。

(43) 「本会記事」『大阪堂米会報』104号（1928年2月）（大阪府立中之島図書館所蔵、3500172113）、15頁；「広告」『大阪堂米会報』104号、18頁。

名が判明する1936年1月の会員数は38名であり、そのうち18名については職業を明らかにし得る史料が揃う。そして、それら18名のうち15名が正米問屋であり、大阪穀物商同業組合組長の岩木哲夫など大規模問屋も加入していた。一方で、大阪堂島米穀取引所の先物取引に従事した取引員は3名に過ぎなかった⁽⁴⁴⁾。1936年度上半期の同所取引員数は34名であったから、取引員の大阪堂米会加入状況は低調であったと言えよう⁽⁴⁵⁾。但し、大阪堂島米穀取引所の取引に関する情報を網羅的に掲載した『米報』の作成は正米問屋のみでは成し得ず、また正米取引の拡大は取引員に対する委託取引を通じた先物取引の売質量増加に資したことから、同所も積極的に協力した。すなわち、第1に大阪堂米会は大阪堂島米穀取引所内に事務所を設置していた。第2に、『大阪堂米会報』が『堂島米報』に改称された127号（1930年1月）より「発行兼編輯人」は、大阪堂島米穀取引所調査課長の白髭彌太郎が兼任した⁽⁴⁶⁾。つまり『米報』は、取引所と現職の取引所職員から協力を仰ぎつつ、大阪堂島米穀取引所を利用する正米問屋が編集を主導していた。このように作成された『米報』は、大阪市内のみならず大阪市場で流通した米穀の産地でも購読された。

図9(A)には、150号発行を記念した151号（1932年1月）に祝辞を寄せた者の居住地を示した。『米報』の流通地域を直接的に示した史料は、管見の限りでは現存しないが、祝辞を寄せた者は定期的に『米報』を購読していたと考えられる。したがって、祝辞発信者の居住地は『米報』流通地域を概ね示していると言えよう。また、同図(B)には、1931年12月に大阪市の正米市場で取引された米穀の銘柄名から道府県別の産地を示した。大阪市場では、中部地方を含む西日本全域で産された米穀が流通していた。そして、これら図9より『米報』の流通地域と大阪市場で流通した米穀の産地は概ね重複していたこと

(44) 大阪堂米会会員名については、「謹賀新年大阪堂米会」『堂島米報』18巻1号、8頁。会員の職業については、織田正誠『貴族院多額納税者名鑑』大洋堂、1927年、42頁；「賀正芳名録」『堂島米報』18巻1号、64、71、75、82-83、89、91頁。

(45) 大阪堂島米穀取引所「第百二十一回営業報告書」1936年5月（『第111-127回営業報告書綴 昭和6上半年期-14上半年期』）、29-30頁。

(46) 澤田十九三「新年の辞を兼ねて」『堂島米報』151号（1932年1月）（大阪府立中之島図書館所蔵、3500172147）、1頁。なお、1931年9月に白髭は大阪堂島米穀取引所を退職し、大阪堂米会で専従編集者として『米報』の作成を続けた。

図9 『堂島米報』流通地域・大阪市場流通米産地

(A) 『堂島米報』151号掲載祝辞発信者居住地



(B) 大阪市場流通米産地



資料) (A) 「祝辞」『堂島米報』151号(1932年1月)(大阪府立中之島図書館所蔵, 3500172147), 2-14頁; (B) 「大阪正米市場発表十二月中各銘柄中値段」『堂島米報』151号, 61頁より作成。

が確認できる。図9には内地のみを示したが、大阪市場では朝鮮米も盛んに流通したことを反映し、朝鮮総督府技師、慶尚北道・慶尚南道・全羅南道穀物検査所長、大邱市の穀物商からも祝辞が寄せられた⁽⁴⁷⁾。つまり、『米報』は大阪市内の正米問屋と大阪堂島米穀取引所の取引員のみならず、大阪市場で流通する米穀の産地でも購読されたと言えよう。このように『米報』が幅広い読者を擁した要因を検討するために、次項では記事の構成と内容を検討しよう。

(2) 記事の構成と内容

①記事構成

大阪市内で正米問屋を営んだ木谷久一は、大阪堂米会に加入していなかったが、151号に祝辞を寄せた1人である。祝辞で木谷は「堂島米報の特色」として掲載記事を6つに分類し、それぞれに読者の立場から論評を与えている。その論評部分を史料4に示した。

[史料4]

一. 堂島米報の論壇

時事に直面せる斬新なる論説多く吾人の参考とする處頗る多大なり

二. 大阪の米穀事情

大阪市の米業者にして大阪市場全般の米穀事情を知らざるもの並に他の米穀関係者にして大阪市の米穀事情を知らんとする人々は本誌の詳細なる記事によりて之を知悉す彼我の享くる利益少なしとせず

三. 米穀調査資料及統計

統計の正確にして迅速なるは調査上特別の連絡あるものなるべし、諸資料に至りては他の追従を許さざる事項多く、是れが蒐集の努力察するに余りあり

(47) 朝鮮総督府技師 石塚峻「祝辞」『堂島米報』151号, 3-4頁; 慶尚南道穀物検査所長 成田泉「祝詞」『堂島米報』151号, 8頁; 全羅北道穀物検査所長 横山要次郎「第百五十号記念を祝す」『堂島米報』151号, 9頁; 朝鮮大邱 濱崎喜三郎「祝詞」『堂島米報』151号, 11頁; 全羅南道穀物検査所長 筒木隆一「祝詞」『堂島米報』151号, 11頁。

四. 米穀時報

得られ易きものもあるも、得難きもの、数多し

五. 各地通信

率直に言はんか日刊ならざる為め遅れたる記事なきにあらざるも反して、日刊新聞にして適切なる事項の報道を洩したるものあり、本誌は之を掲載せり、殊に各道府県に於ける改良の施設計画等の報道は迅速且正確なるは本誌の特色とする處ならん。

六. 雑録

有益なる記事満載⁽⁴⁸⁾

木谷が分類したように『米報』の記事は、6つに大別できるが、その構成は時期によって異なった。具体的に、「論壇」は「論説」として118号（1929年4月）から掲載が開始され、そのほかの5つも各号のなかで明示的には分類されていない場合があった⁽⁴⁹⁾。但し、類似した内容の記事は103号以降全てに掲載され、誌面拡大に伴った内容の拡充によって項目として独立した。例えば、「雑録」は104号（1928年2月）、「米穀時報」は125号（1929年11月）、「各地通信」は150号（1931年12月）からそれぞれ掲載が開始された⁽⁵⁰⁾。なかでも「各地通信」に木谷は「各道府県に於ける改良の施設計画等の報道は迅速且正確なるは本誌の特色」と、産米改良に関する記事が掲載される点を評価した。

玉が指摘したように、米穀政策が展開された1920年代には県営検査の普及によって産地間の銘柄競争が加速した⁽⁵¹⁾。それによる産米改良は、大阪の米穀商にとって関心事であったが、産地側も他産地の取組に強い関心を有した。このように集散・消費地と産地の双方が関心を有する事柄までも掲載したことは、

(48) 木谷久一「祝詞」『堂島米報』151号、14頁。

(49) 「農村問題の側面観」『大阪堂米会報』118号（1929年4月）（岡山大学附属図書館資源植物科学研究所分館、303.1/O）、3-4頁。

(50) 「米穀法第二條を朝鮮に施行」『大阪堂米会報』104号、11頁；「外米輸入制限撤廃期」『大阪堂米会報』125号（1929年11月）（大阪府立中之島図書館所蔵、3200172113）、24頁；「各道府県新米標準査定会」『堂島米報』150号（1931年12月）（大阪府立中之島図書館所蔵、3500172139）、38頁。

(51) 玉『近現代日本の米穀市場と食糧政策』、75-96頁。

『米報』が産地にまで広く流通する要因となった。その一方で木谷は、「各地通信」に対して「率直に言はんか日刊ならざる為め遅れたる記事なきにあらざる」とも評している。1890～1910年代における防長米改良を考察した大豆生田が、史料として地元紙の『防長新聞』のほかに『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』、『神戸又新日報』、『神戸新聞』を用いたことから分かるように、産米改良の動向は集散・消費地たる大阪、神戸にも日刊新聞で迅速に伝えられていた⁽⁵²⁾。そうした状況下で『米報』は月刊であり、情報伝達の迅速性には劣っていた。

このように木谷は、「各地通信」に対して利点と欠点の双方を併記した一方で、創刊時より中心的な位置を占めた「大阪の米穀事情」と「米穀調査資料及統計」に対しては全面的に高い評価を下していた（史料4）。そこで、それら2つの記事について内容を詳しく検討しよう。

②「大阪の米穀事情」

「大阪の米穀事情」は、大阪市の正米取引と大阪堂島米穀取引所の米穀先物取引に関する情報を掲載した。例えば、151号は前月の正米取引について「大阪正米市場発表十二月中各銘柄中値段」、「大阪正米市場発表標準値段」、「十二月中大阪正米出来値調」を掲載した⁽⁵³⁾。これらの一部は『大阪商工会議所月報』にも掲載されたが、『米報』は網羅的に銘柄別の価格を掲載した点に特徴を有した⁽⁵⁴⁾。また米穀先物取引については、「大阪堂島米穀取引所清算部月表」として前月における日次の売買量、取組量、最高・最低価格、公定相場と月末の受渡量・額を掲載したが、これは大阪堂島米穀取引所が発行した「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報」と書式まで完全に同一の統計表であった⁽⁵⁵⁾。したがって、米穀先物取引の情報について『米報』は、大阪堂島米穀取引所が

(52) 大豆生田稔『防長米改良と米穀検査』日本経済評論社、2016年、285-346頁。

(53) 「大阪正米市場発表十二月中各銘柄中値段」『堂島米報』151号、61頁；「大阪正米市場発表標準値段」『堂島米報』151号、61頁；「十二月中大阪正米出来値調」『堂島米報』151号、63頁。

(54) 「統計」『大阪商工会議所月報』296号（1932年1月）、67-68頁。

(55) 大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和六年十二月」1931年12月（西南学院大学経済学部前田研究室所蔵、東京商工会議所旧蔵史料）；「大阪堂島米穀取引所清算部月表」『堂島米報』151号、60頁。

作成した統計表を転載したに過ぎなかった。その一方で、創刊時より注力されてきた現物受渡に関する記事には『米報』の独自性が見られる。

現物受渡に言及した151号の記事は、「清算部十二月限受渡米」、「十二月限受渡米新米榧量検査成績」、「十二月限受渡米の批評」の3点であった。第1の「清算部十二月限受渡米」は、受渡結果と受渡米検査成績の2つから構成された。そのうち前者は、受渡量と受渡価格のほかに渡方・受方双方の取引員名と各受渡量も記載されている。試みにそれを検討すれば、1931年12月の当月限売買量に対する受渡量の比率は4.2%であったが、取引員44名のうち17名が渡方、13名が受方、6名が双方となり、現物受渡が広範に実施されていたことを確認できる⁽⁵⁶⁾。つまり、現物受渡は多くの取引員が直接に関与する決済方法であった。但し、大阪堂島米穀取引所を含む取引所の現物受渡において受方は受渡米銘柄の選択権を有さず、受渡米が標準米と品質差を有した場合には受方もしくは渡方の一方が差金を支払うことで決済された。したがって、各銘柄の受渡米と標準米との品質差は取引員と彼らに取引を委託する正米問屋の双方にとって重大な関心事であった。そこで、「清算部十二月限受渡米」の受渡米検査成績欄は大阪堂島米穀取引所における各受渡米の市郡別産地と標準米に対する格付結果を、第2の「十二月限受渡米新米榧量検査成績」は銘柄ごとに榧量検査の結果を、それぞれ伝えた⁽⁵⁷⁾。さらに、それら数値データのみならず第3の「十二月限受渡米の批評」は、銘柄ごとに受渡米の品質を率直に論評した。

例えば、産米改良が進展していた防長米には「豊浦の大粒が主、品は素晴らしいもの、防長大粒の名に背かずと謂ふべし」と評した一方で、受渡米検査で榧量不足による不合格米が生じた因伯米には「いゝものもあつたが悪いものもあつた。大体に於て不統一と云へるが、当局の熱心には気の毒だが事実だから仕方がない(略) 亀治系らしいものは大体乾燥不良、何とかして貰ひたい、おまけに全体を通じて榧の足らぬものが目立つ、新米早々に榧不合が二口もあつ

(56) 大阪堂島米穀取引所「第百貳拾回営業報告書」1931年11月(『第111-127回営業報告書綴 昭和16上半期-14上半期』)、25-26頁；大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和六年十二月」；「清算部十二月限受渡米」『堂島米報』151号、52-53頁。

(57) 「清算部十二月限受渡米」『堂島米報』151号、55-56頁。

た」と酷評した⁽⁵⁸⁾。これら受渡に言及した3点の記事は、大阪堂島米穀取引所発行の月報等に記載されない情報を多く含む点で貴重な史料となり得よう。そして、これら『米報』が独自に収集した情報も踏まえた上で作成された記事が「大阪市場強弱短記」であった。

「大阪市場強弱短記」は、号によって名称は若干異なったが、確認し得る限りにおいて109号（1928年9月）以降の「大阪の米穀事情」末尾に掲載された⁽⁵⁹⁾。この「大阪市場強弱短記」には、大阪堂島米穀取引所における先物米価及び大阪市内における正米価格の変動とその要因が日記形式で1日ごとに記述された。例えば、1931年12月に大阪堂島米穀取引所の当限価格は、納会日（19日）に1.5%低下した⁽⁶⁰⁾。その要因を「大阪市場強弱短記」は、「買方の受米の忌避の傾向」に求め、具体的に「市中で出来る古米は品が悪変してゐないしつかりしたものが定期では強ちそう行かぬ事もあるのと今一つ新米は朝鮮ならよく売れるが内地米では上米を除いては今一つ売れ難い」ためと分析した⁽⁶¹⁾。つまり、古米と新米の双方が流通する12月において、古米は正米市場で流通する品より取引所で受け渡される品の方が粗悪であったこと、また上米以外の新米も内地では売れ行きが悪かったことを要因として、当限取引で現物受渡の回避を目論んだ買方が続出したために当限価格は下落したのであった。このような日々の米穀取引に関する詳細な記述は大阪堂島米穀取引所の月報にも無く、「大阪市場強弱短記」もまた、現物受渡に関する記事と並ぶ『米報』の独自性が表れた記事の1つに数えられよう。

③ 「米穀調査資料及統計」

「米穀調査資料及統計」に掲載された統計類は、号によって内容は若干異なったが、151号には「米穀輸移出入状況」、「各道府県十一月中移出米検査数

(58) 「十二月限受渡米の批評」『堂島米報』151号、56-57頁。

(59) 「大阪米穀市場強弱記」『大阪堂米会報』109号（1928年7月）（岡山大学附属図書館資源植物科学研究所分館所蔵、303.1/O）、23-24頁。なお、管見の限りで106～108巻は現存せず、105巻に同内容の記事は掲載されていない。

(60) 大阪堂島米穀取引所「株式会社大阪堂島米穀取引所清算部月報 昭和六年十二月」。

(61) 「大阪市場強弱短記」『堂島米報』151号、65-66頁。

量」,「大阪市内在庫米高調」,「堂島米穀取引所最近五ヶ年間銘柄別受渡高一覧」が掲載された⁽⁶²⁾。そのほかにも収穫期前には農林省,台湾総督府,朝鮮総督府が発表した収穫予想⁽⁶³⁾,政府の米穀所有量も頻繁に掲載された⁽⁶⁴⁾。以上に列挙した統計類は,政府もしくは大阪堂島米穀取引所が作成した統計を転載した記事であった。つまり,木谷が高い評価を下した「大阪の米穀事情」と「米穀調査資料及統計」は,その大半が転載された記事に過ぎなかったが,同時代には米穀の生産と流通に関する多種の統計類を容易に俯瞰できる利便性を有したと言えよう。しかし,「米穀調査資料及統計」も大阪堂米会が独自に収集した情報を含んだ。それが,道府県別移出米検査数量を示した統計である。

道府県別移出米検査数量は,確認し得る限りにおいて109号より頻繁に「米穀調査資料及統計」に掲載された⁽⁶⁵⁾。その掲載内容は,151号の場合,道府県(内地)・道(朝鮮)別に「検査数量」,「新穀以降累計」,「主なる仕向先と其の数量(単位百石)」であり,「一月七日迄本会に到着の分」と注記されていることから,大阪堂米会が独自に調査を実施していたと判断できよう。先述したように銘柄競争が産地間で進展したなかで正米問屋と取引員は,産米改良とそれを担保する米穀検査に強い関心を有した。このことは,『米報』を正米問屋と取引員にとっての利便性が強く意識された記事構成にした上で,そのために必要な独自調査の実施を大阪堂米会に要請したのであった。

5. 小 括

本稿の考察より明らかにされたことは,以下3点に集約し得よう。第1に,戦間期の米穀政策は米穀取引所における先物取引の売買量減少,限月別売買量

(62) 「米穀輸出入状況」『堂島米報』151号, 67-68頁;「各道府県十一月中移出米検査数量」『堂島米報』151号, 68-69頁;「大阪市内在庫米高調」『堂島米報』151号, 69頁;「堂島米穀取引所最近五ヶ年間銘柄別受渡高一覧」『堂島米報』151号, 70頁。

(63) 例えば,「第一回内地水稻収穫予想高」『堂島米報』148号(1931年10月)(大阪府立中之島図書館所蔵, 3500172139), 17-18頁;「朝鮮米第一回収穫予想高」『堂島米報』148号, 20頁;「台湾第二期米二回予想高」『堂島米報』148号, 20頁。

(64) 例えば,「政府所有米」『堂島米報』150号, 25頁。

(65) 「最近各道府県米穀検査高」『大阪堂米会報』109号, 14頁。なお,管見の限りで106~108巻は現存せず,105巻に同内容の記事は掲載されていない。

比率の変化、先物米価の変動抑制を促した点で取引動向に影響を及ぼしたことである。戦間期には、1921年の米穀法制定、1925年の同法改正、1933年の米穀統制法制定と米穀政策の根拠法が頻繁に変更され、米穀取引の自由を抑制する政策が強化された。そこで、それら頻繁かつ段階的な米穀政策の強化と関連付ける視点が戦間期の米穀先物取引を対象とした考察には求められよう。

第2に、既往研究が用いた取引所作成の記述史料は、価格変動とその要因の考察に利用する史料としては含む情報が限られることである。米穀取引所の主な収益源であった売買手数料収入は先物米価の高低に比例し、先物米価の上昇は営業収益の増加要因となり得た。そのために、取引所作成史料は価格の上昇局面が下落局面より強調される傾向を有した。一方で、戦間期における米穀政策の主たる目的は米価変動の抑制にあり、取引所と政府は価格変動に対する着眼点が異なった。そこで、米穀政策の変遷と取引所における取引動向を関連付けた考察を試みる場合には、米穀商が作成した史料の併用が有用である。なぜなら、正米問屋と取引員など米穀商は価格変動リスクのヘッジと価格変動を利用した利益獲得を目的とした取引に従事し、価格の上昇と下落の双方に関心を有した点で、政府の関心とも重複する部分が大きかったからである。

第3に、『米報』は第2の点で指摘した条件を満たす史料として大きな意義を有することである。『米報』を編集した大阪堂米会は、大阪堂島米穀取引所からの積極的な協力を仰ぎつつ、正米問屋が主導的な役割を果たしていた。そして『米報』は、大阪堂島米穀取引所の利用者たる正米問屋の関心に則した記事で構成されたが、それは取引員と産地の関心にも則していた。すなわち、産地で産米改良が進展した戦間期に改良米は先物取引の現物受渡によっても正米問屋に引き渡された。そこで、産地側は他産地における産米改良の動向を注視し、先物取引の取引員も現物米の品質、流通に強い関心を有した。その下で、同時代の大阪における米穀商の視点から先物市場及び現物市場とその双方の関連を視野に収めた記事を掲載した『米報』は、大阪堂島米穀取引所における取引動向を対象とした研究の進展に果たす意義は大きいと期待される。

「高橋財政」期以降の日本では、政府による国民経済への介入と管理が拡大した⁽⁶⁶⁾。こうした「高橋財政」期を含む戦間期における経済政策の強化と政府

介入の拡大を対象とした研究成果は数多く蓄積されてきたが、一方で商品取引における価格形成を俎上に載せた実証研究は必ずしも市場の機能低下を指摘していない⁽⁶⁷⁾。これら2つの研究潮流を架橋することで戦間期における商品市場の動態を捉える際に、政策の変遷と取引の動向とを結びつける記述史料の発掘とその史料批判は重要な意義を持つ。このような課題に本稿は応えようとしたが、『米報』を記述史料として利用した研究の展開は今後の課題となろう。なお、『米報』掲載記事の目録を次号以降に掲載することを付記したい。

(66) 三和良一「経済政策体系」社会経済史学会編『1930年代の日本経済』東京大学出版会、1982年、291-321頁。

(67) 但し、金融統制の強化と金融市場の動向を考察した研究は豊富に蓄積され、伊藤正直『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会、1989年；岡崎哲二・奥野正寛『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社、1993年；伊藤正直「昭和初年の金融システム危機」安部悦生編『金融規制はなぜ始まったのか』日本経済評論社、2003年、155-193頁；寺西重郎『日本の経済システム』岩波書店、2003年；鎮目『世界恐慌と経済政策』などが挙げられる。